



奨学金返還支援事業の実施

町では、若者の定住・就業を促進するため、高校・専門学校・大学等の在学中に借りた奨学金返還の支援を行っています。本年度の募集を以下の通り実施します。

【助成対象】

対 象 者 ※国及び地方公共団体の職員は対象外	対 象 奨 学 金
<以下すべてに該当する方> ・大学等または高等学校等を卒業している方 ・申請年度の前年度の3月1日以前から申請日まで継続して余市町に住民登録して居住しており、今後も町に住する意思のある方 ・申請年度の前年度の末日において、年齢が満30歳に満たない方 ・奨学金の貸与を受けて、その返還を行っている方 ・奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない方 ・町税を滞納していない方 ・暴力団員や暴力団関係者でない方	・独立行政法人日本学生支援機構の第1種奨学金又は第2種奨学金 ・他の地方公共団体が設ける貸与型奨学金 ・大学等が設ける貸与型奨学金 ・その他町長が認める貸与型奨学金

【助成内容】

申請年度の前年度における奨学金返還額と町に住民登録して居住していた期間に応じて、助成金を支給します。(申請をおこなった年度から起算して最長5年間)

助成金上限月額：大学・専門学卒 9,000円(12,000円)、高校等卒 4,000円(5,000円)

※町内就業者は()内の金額

【申請受付】

申請期間：6月1日(土)～7月31日(水) ※必着

提出書類：①支給申請書 ②誓約書 ③卒業を証明する書類の写し(一度提出している場合省略可)
④住民票の写し ⑤前年度奨学金返還金額及び期間が確認できる書類 ⑥余市町の納税証明書
⑦在職証明書又は自営業者等となったことが確認できる書類の写し ⑧振込口座確認書類

申請場所：政策推進課

【その他】

昨年度申請・交付決定された方も改めて申請が必要となりますのでご注意ください。

※制度詳細、申請書様式のダウンロード、必要書類については町ホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから →



問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



高松隊員が国際ビジネス情報番組に出演！

地域おこし協力隊(ワイン産業支援員)として活動する高松亨隊員がJETRO(ジェトロ・独立行政法人日本貿易振興機構)の国際ビジネス情報番組「世界は今 - JETRO Global Eye」に出演しました！

同番組は、国内外のネットワークをフルに活用し、世界の経済・産業の最新動向や貿易・投資などの国際ビジネスに役立つ情報を、2000年からインターネット配信を中心に放送しているもので、今回は「世界が注目する北海道産ワイン」をテーマに、余市町を含む道内各地のワイン産地を取り上げる中で、齊藤町長らとともに、ワイン産地として地域を盛り上げる取組についてのインタビューに答えています。



番組はこちらから →
(JETRO公式YouTube)



問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117